<u>焼津市公認マスコットキャラクター</u> 「やいちゃん」 デザインガイド

最終改正:令和7年10月



やいちゃんデザインは申請により,無料で使用いただけます! デザインを正しく使っていただくために、必ずお読みください

- ※この手引きはやいちゃんデザインを利用する皆様が円滑に申請を行えるように作成した資料です。
- ※「デザインガイド」は随時改正されます。申請前に必ず最新版を ご利用ください。

<目次>

項目	ページ数	
プロフィール	2	
はじめに		
問い合わせ先	3	
申請の流れ		
①事前協議	4	
①使用承認申請	4	
②審査→③承認→④製作開始	5	
やいちゃんのデザインについて	5~6	
デザインデータのみ必要な方へ	7	
デザインFAQ	8	
やいちゃんデザイン一覧	9~	

<プロフィール>



名前	やいちゃん
誕生日	2009年8月1日
性別	カツオの男の子
年 齢	永遠の3才
ポーズの 意味	No.1のポーズ 焼津のいろんなものが一番に なるよう願いをこめて。
左手の トマト	焼津(旧大井川町)の特産品! あま~いトマトです。

Oはじめに

やいちゃんのデザインの利用には、使用の前にあらかじめ承認を 受ける必要があります。

ただし、下記に挙げる場合には申請は不要です。

<申請不要な場合>(オリジナルデザインを使用する場合を除く)

- ・<u>国または地方公共団体が使用する場合</u> 焼津市から委託を受けている場合も不要です。
- ・学校が教育目的で使用する場合
- ・保育所が保育目的で使用する場合
- ・報道目的で使用する場合
- ・個人で利用する場合(詳細はFAQ参照)等

申請不要の場合で「やいちゃん」のデザインデータが必要な方 ⇒7ページをご確認ください。

〇問い合わせ先

窓口	焼津市商工観光課商工政策担当
所在地	焼津市本町2-16-32 焼津市役所6階
電話番号	054-626-1175
メールアドレス	shoko@city.yaizu.lg.jp
受付時間	平日8時30分から17時15分まで

○申請の流れ

申請者→市	(0)	事前協議	
申請者→市	1	使用承認申請	それぞれの手順について、 次ページから詳しく説明します!
市	2	審査	
市→申請者	3	承認通知書 デザインデータの	交付
申請者	4	使用開始	

0 事前協議

本ガイドにない『オリジナルデザイン』の使用を希望する場合は、 必ず事前協議を行ってください。

- 〇希望するデザインの詳細がわかる資料をご用意の上、担当まで ご連絡ください。(デザイン案を添付の上、メールを送付)
- 〇協議の結果、許可をしない場合があります。
- 〇作成したデザインは焼津市が所有し、権利も焼津市に帰属します。

*審査基準の例

- □「**やいちゃん」であるとわかるもの** 大幅なデザインの変更は許可できません。 色も原則は指定色を使用いただきます。
- □本来のデザイン及びイメージを損なわないこと プロフィール(3才のカツオの男の子)から想定できるものに 限ります。

I 使用承認申請

<①電子申請サービスを利用>

■下記URLから必要事項を入力

<https://logoform.jp/form/tWbQ/yai-chan>

- ■入力フォームにて添付が必要なもの
 - 〇使用物件の見本>写真やデータを添付(必須)
 - 〇団体概要書・企画概要書等(任意)

申請フォームへはこちらのQRコードからも アクセスできます!手続きは5分で完了♪





<②紙面による提出>

- ■3ページの問い合わせ先へ持参もしくは郵送にて提出
- ■提出書類 ・やいちゃん使用承認申請書(様式第1号)
 - ・使用物件の見本(必須)
 - •団体概要書•企画概要書等(任意)

手続きが簡単・素早く、ペーパーレスな電子申請がオススメです!

②審查→③承認→④製作開始

<審査にかかる日数(参考)>

審査には1週間程度かかります。 使用開始予定日まで、余裕をもって申請してください。

<承認されたら・・・>

申請時に記載いただいたメールアドレスあてに 「使用承認書」「デザインデータ」を送付します。

※使用承認期間は最長で2年間です。 期限終了後も引き続き使用する場合は再度申請が必要です。

〇やいちゃんのデザインについて

<使用できるデザイン>

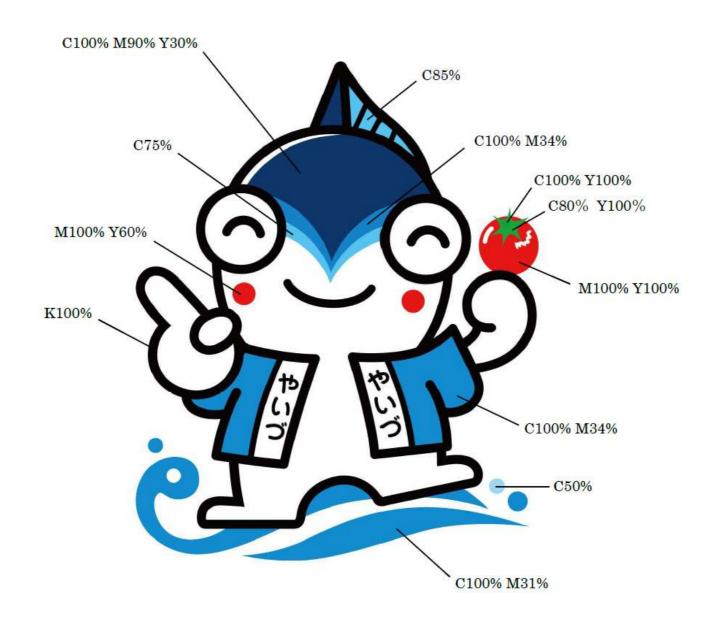
9ページ以降に掲載のデザインから選んでください。 オリジナルデザインを希望する場合は、事前協議が必要です。 事前協議については4ページをご参照ください。

<やいちゃんの色・縦横比>

指定色・モノクロのデザインをそのまま使用してください。 指定色と同じ色が難しい場合は、なるべく近い色を使用してください。 縦横の比率はデザインガイドのまま、変更しないでください。



<やいちゃんの指定色>



<その他デザイン使用にあたっての注意事項>

- □ <u>イメージと異なる表現はできません。</u> プロフィール(3才のカツオの男の子)から想定できるものに 限ります。 言葉遣いについても、難しい単語や表現は使用不可です。
- □使用状況について報告を求めることがあります。

資料の提出等を求められた場合は、速やかに対応願います。

□<u>承認された内容を変更するときは、ご連絡ください。</u> 変更内容によっては、改めて申請いただく場合があります。

〇デザインデータのみ必要な方へ

申請不要な用途(3ページ参照)で使用を検討されている方で、 やいちゃんのデザインデータが必要な方は、下記URLから お手続きをお願いします。

https://logoform.jp/form/tWbQ/93346

■入力事項

【氏名、電話番号、メールアドレス、希望デザイン】

※紙面でのお手続きはできません。

授業や説明資料に!年賀状などにもぜひ! いろんなところにいるぼくを見つけてね!





- ■使用承認申請ではありませんので、入力事項も最低限です。
- ■いただいたメールアドレス宛にデザインデータを送付します。
- ■入力から送付まで、基本的に1~2日で対応できます。 お急ぎの場合は事前にご一報いただけると助かります。













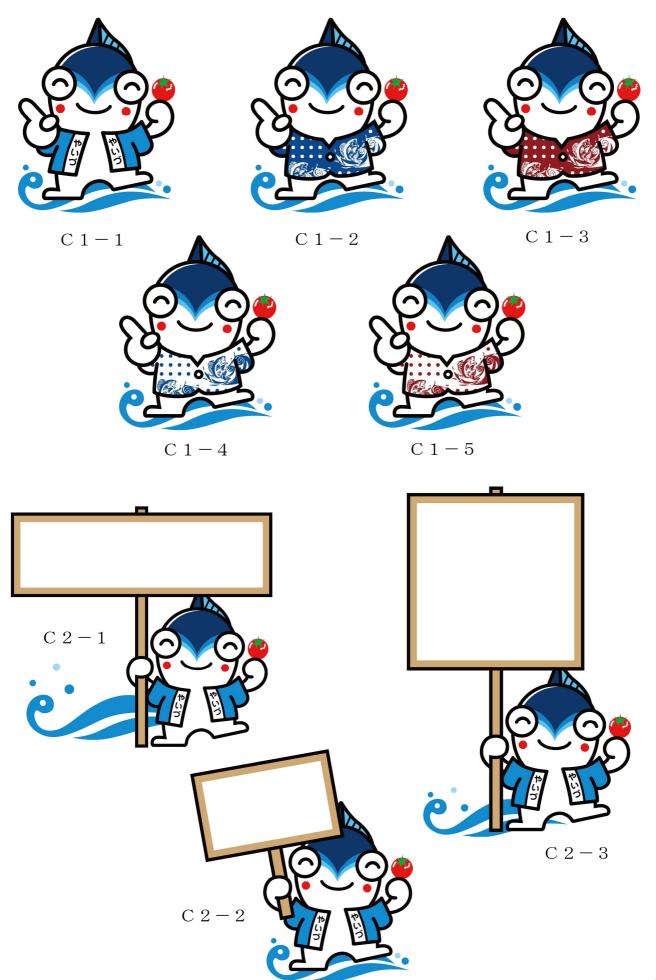




OやいちゃんデザインFAQ

	は田畑供の日ナレルビのトミシナのナ担川ナムボ・・・ブナムの
QI	使用物件の見本とはどのようなものを提出すればいいですか?
AI	使用物件のデータや写真を送付いただき、デザインをどのよう に使用するかわかるものを提出してください。
Q2	営利目的でなく、個人が家庭内等のみで使用しますが、申請は必要ですか?
A2	不要です。デザインデータが必要でしたら、7ページを参考にお 手続きください。
Q3	デザインの使用承認を受けると、利用に関する権利は発生しま すか?
A3	使用することを承認するものであって、権利を与えるものではありません。また承認されたデザイン等、もしくはそれを使用して制作されたものについて、使用者は商標登録や肖像権などすべての権利を取得することは認めません。
Q4	特定の商品を手に持たせることはできますか?
A4	基本的に問題ありません。 申請いただいた際に当課で確認しますので、見本を添付の上 でご申請ください。
Q5	趣味でやいちゃんを主人公にマンガを描きたいのですが、許可 が必要ですか?
A5	商業利用を意図しない個人的な創作については許可は必要ありません。また教育目的(例:夏休みの自由研究等)についても 同様とします。
Q6	やいちゃんの胸などに会社のLOGOやマーク等を入れても問題 ないですか?
A6	基本的に問題ありません。申請いただいた際に当課で確認しま すので、見本を添付の上でご申請ください。
Q7	デザインデータの形式はjpgのみですか?
A7	データ形式はjpgの他、pdf,ai,epsを用意しています。 申請・お手続き時に選択してください。

やいちゃんデザイン一覧(カラー①)



やいちゃんデザイン一覧(カラー②)



C S 1 - 1







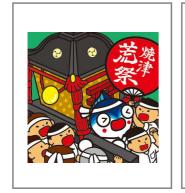
C S 1 - 3



C S 1 - 4



C S 1 - 5



C S 1 - 6



C S 1 - 7



C S 1 - 8



C S 1 - 9



C S 1 - 1 0



C S 1 - 1 1



CS1-12



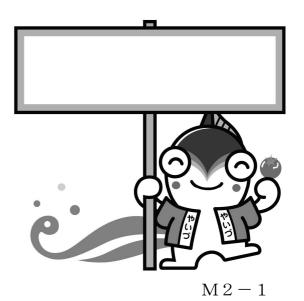
C S 1 - 1 3

やいちゃんデザイン一覧(カラー③)



やいちゃんデザイン一覧(モノクロ①)

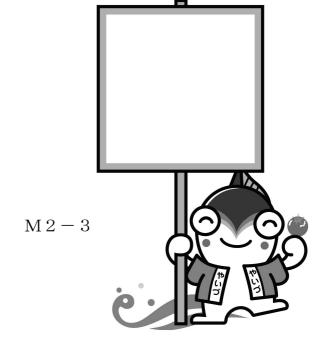












やいちゃんデザイン一覧(モノクロ②)



MS1-1







MS1 - 3



MS1-4



MS1 - 5



MS1-6



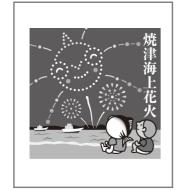
MS1-7



MS1-8



MS1 - 9



MS1 - 10



MS1-11



MS1-12



MS1-13

やいちゃんデザイン一覧(モノクロ③)







M3 - 2



M3 - 3



M3 - 4









M4 - 5



M4 - 4



M4 - 6

やいちゃんデザイン一覧(着ぐるみ)



15